

令和5年度

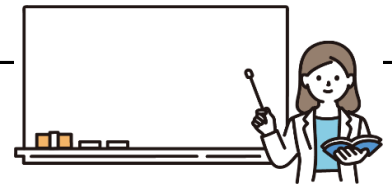
## 鹿児島市元気の出る中小企業支援事業

商店街や中小企業者で組織する団体等の自主的な研修会開催や、中小企業者の中小企業大学校人吉校の研修受講に対し助成します

## 1. 研修会の開催

※先着順

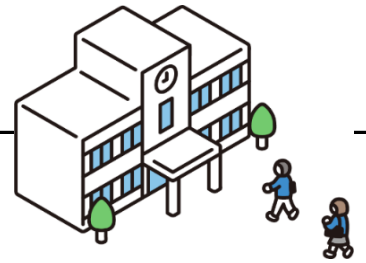
対象者	<p>市内に住所と主たる事務所を有するいずれかに該当する団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業協同組合、商店街振興組合などの法人組織(※市内に主たる事業所を有する中小企業者が構成員の3分の2以上を占めること)</li> <li>・産業振興や街づくりの目的を持って自主的に活動している鹿児島市内の事業者の会員数15人以上のグループで会則及び会員名簿を備えているもの(※法人を除く)</li> </ul>
対象事業	<p>以下のテーマで開催する研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産力の向上、取引力の強化、ICT活用、社会環境(税制等)の変化への対応、事務の効率化、コストパフォーマンスの向上、職場環境改善など団体の構成員の事業活動に関するテーマ</li> <li>・商店街の活性化、地域の賑わい創出など街づくりに関するテーマ、インボイス制度など</li> </ul> <p>※会員の健康増進や創作体験、歴史探訪など親睦・交流を図ることを目的とした研修会は対象外</p>
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部から講師を招へいした場合の講師に支払う謝金</li> <li>・鹿児島県内の離島又は鹿児島県外から講師を招へいした場合の講師に支払う旅費</li> <li>・研修会の開催に係る会場又は機器等の使用料</li> </ul>
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率1/2 (千円未満切捨て)</li> </ul>
補助限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1補助事業者あたり10万円(年1回限り)</li> <li>・上限額内訳 講師謝金4万円、講師旅費4万円、会場等の使用料2万円</li> </ul>
提出書類	<p>★交付申請時(研修会の開催前)</p> <p>①補助金等交付申請書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④市税納付状況調査同意書 ⑤暴力団排除に関する誓約・同意書 ⑥課税事業者・免税事業者届出書 ⑦見積書 ⑧団体に関する調査 ⑨申請団体の定款・規約等 ⑩申請団体の会員(構成員)名簿</p> <p>★実績報告時(研修会の開催後)</p> <p>①補助事業実績報告書 ②事業実績書 ③収支決算書 ④領収書の写し ⑤写真、チラシ等研修会を実施したことを示すもの ⑥補助金等交付請求書 ⑦振込先口座の写し</p>
流れ	<p>交付申請書類の提出 ※開催の1か月前までに提出</p> <p>▶ 研修会の開催 ▶ 実績報告書類の提出</p>



## 2. 中小企業大学校人吉校の研修受講

※先着順

対象者	・市内に住所と主たる事務所を有する中小企業者 ※中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者を基本とし、中小企業大学校人吉校が定める受講対象企業とする				
対象事業	・中小企業大学校人吉校で開催される研修				
対象経費	・受講料				
補助率	・補助率1/2（千円未満切捨て）				
補助限度額	・1補助事業者あたり5万円				
提出書類	★交付申請時(受講前) ①補助金等交付申請書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④市税納付状況調査同意書 ⑤暴力団排除に関する誓約・同意書 ⑥課税事業者・免税事業者届出書 ⑦受講料の振込が確認できる書類  ★実績報告時(受講後) ①補助事業実績報告書 ②事業実績書 ③収支決算書 ④修了証書の写し ⑤補助金等交付請求書 ⑥振込先口座の写し 等				
流れ	交付申請書類の提出 ※受講の1か月前までに提出	▶	研修の受講	▶	実績報告書類の提出



### 【申請受付期間】令和5年4月1日～令和6年3月

※研修会の開催、中小企業大学校人吉校の研修受講共に予算の範囲内で実施する補助制度のため、申請する前に早めに必ずお問い合わせください。

※申請書類ダウンロードや詳細は市のホームページからご確認いただけます。

※市ホームページは「鹿児島市 元気の出る」と検索するか右のQRコードを読み取ってください。



**\*お問い合わせ\***

鹿児島市役所 産業支援課

TEL☎099-216-1322(商業サービス業係)・TEL☎099-216-1323(ものづくり係)